

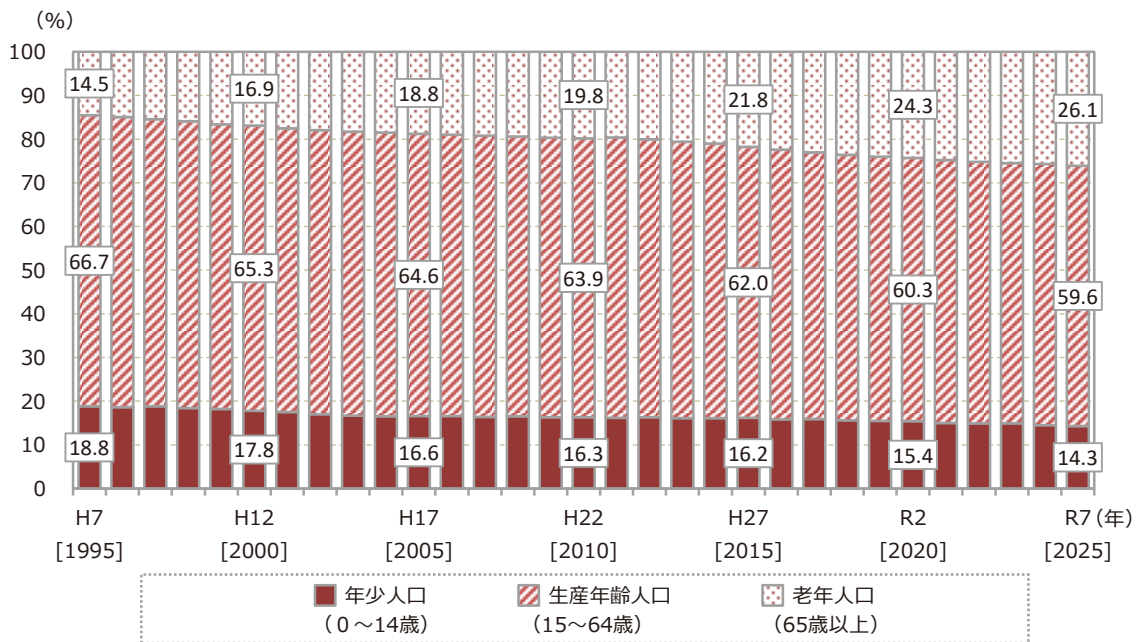
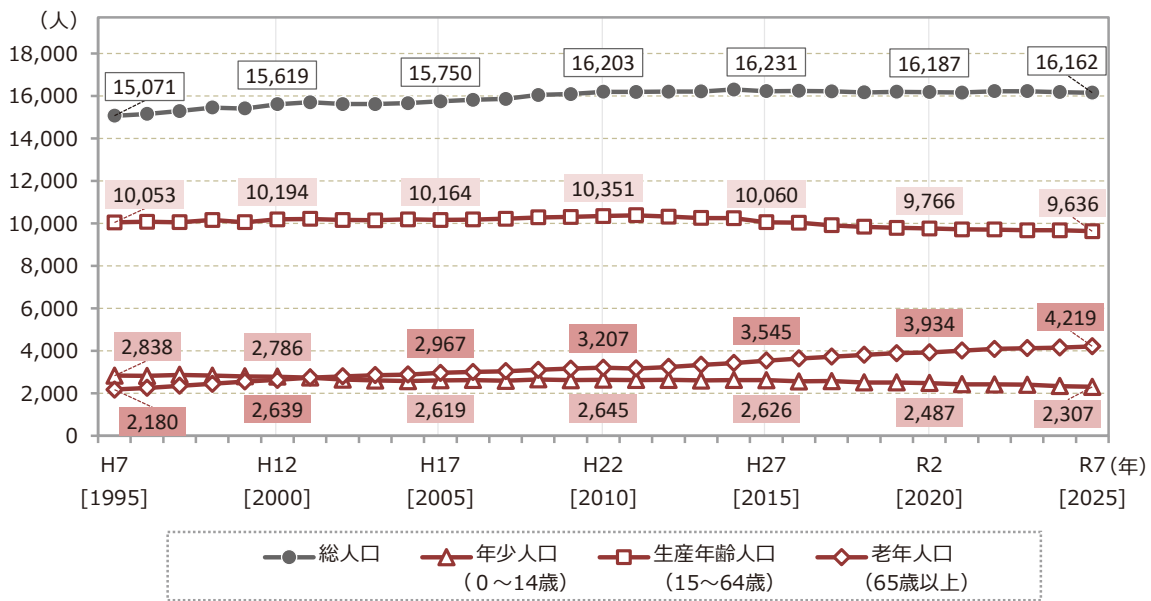
## 第2章 吉野ヶ里町の現状と課題

### 1. 統計からみる吉野ヶ里町の現状

#### (1) 人口の推移

近年、本町の総人口は平成22年以降、横ばいで推移していますが、3区分別人口を見ると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減少しており、老年人口（65歳以上）は増加しています。

◆総人口及び年齢3区分別人口の割合の推移◆

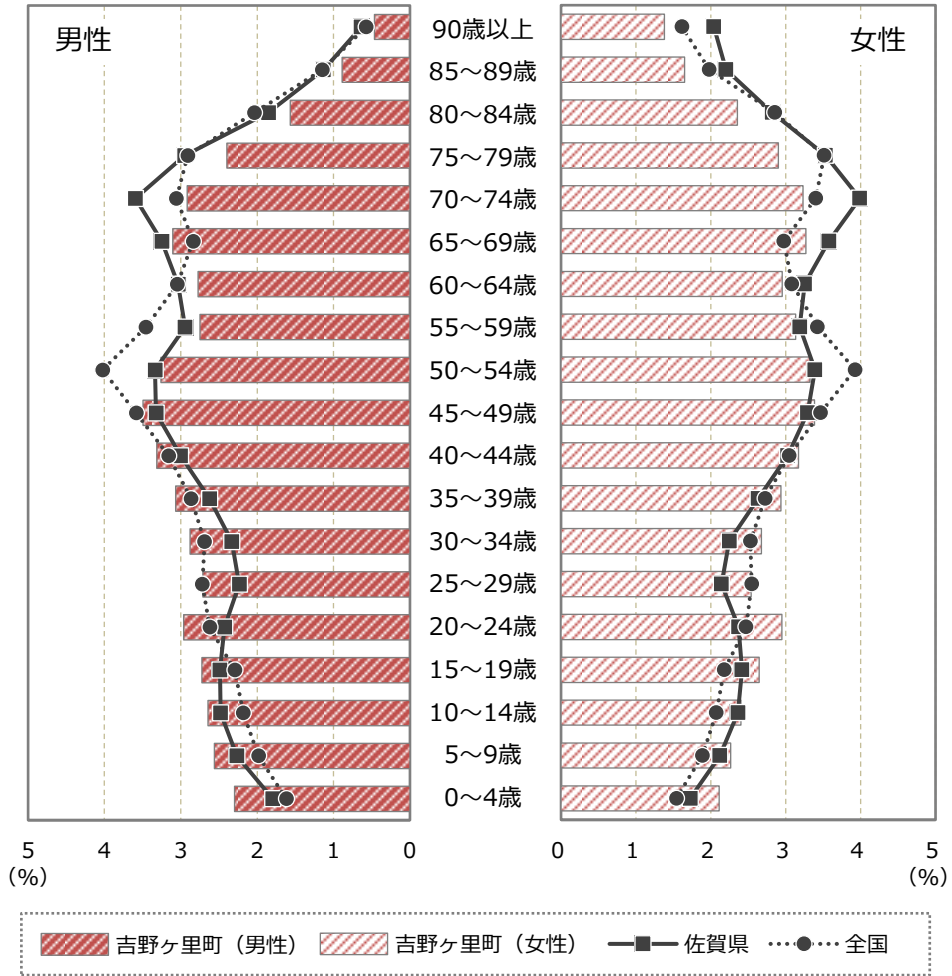


資料：総務省「住民基本台帳」※H7～H25は各年3月31日時点、H26～は各年1月1日時点

## (2) 5歳階級別人口比

本町の5歳階級別人口比は、全国と比べて、男女ともに0～24歳の割合が高く、50歳代と75歳以上の割合が低いことが特徴的です。

◆5歳階級別人口比の構成◆

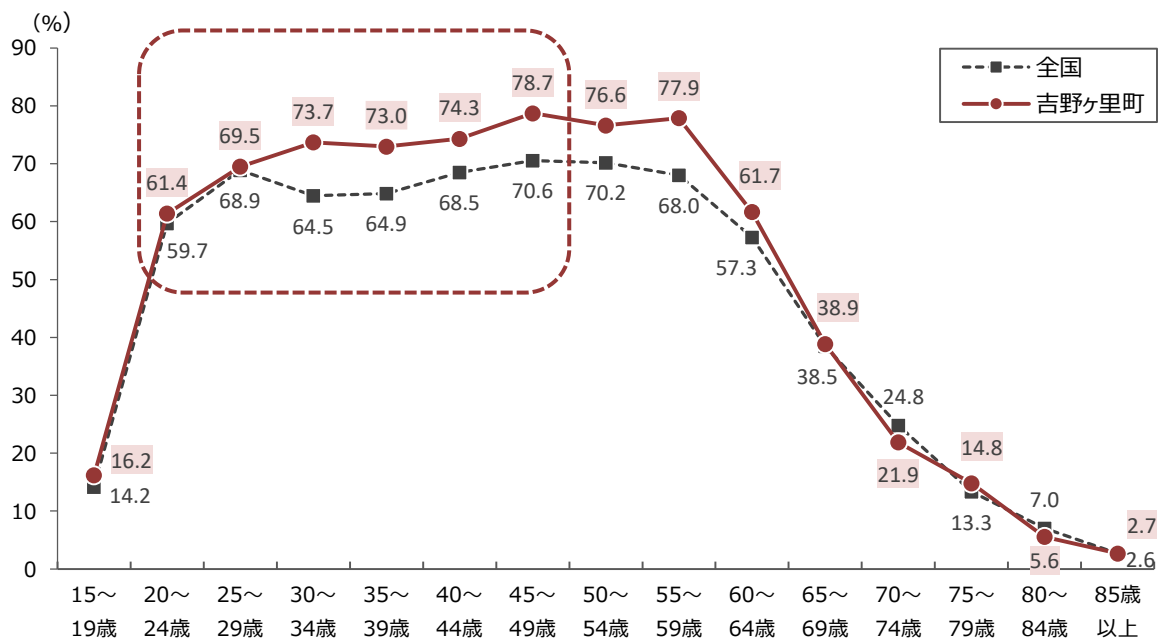


資料：総務省「住民基本台帳」※2025（令和7）年1月1日時点

### (3) 女性の就業状況

本町の女性の就業状況のうち子育て世代と言える 20～40 歳代を見ると、就業率は全国平均と比べて 30 歳以上で高くなっています。なお、結婚・妊娠・出産等の理由により離職する女性が多いことによる、いわゆる「M字カーブ」はほとんど見られない状況です。

◆年齢階級別女性の就業率◆

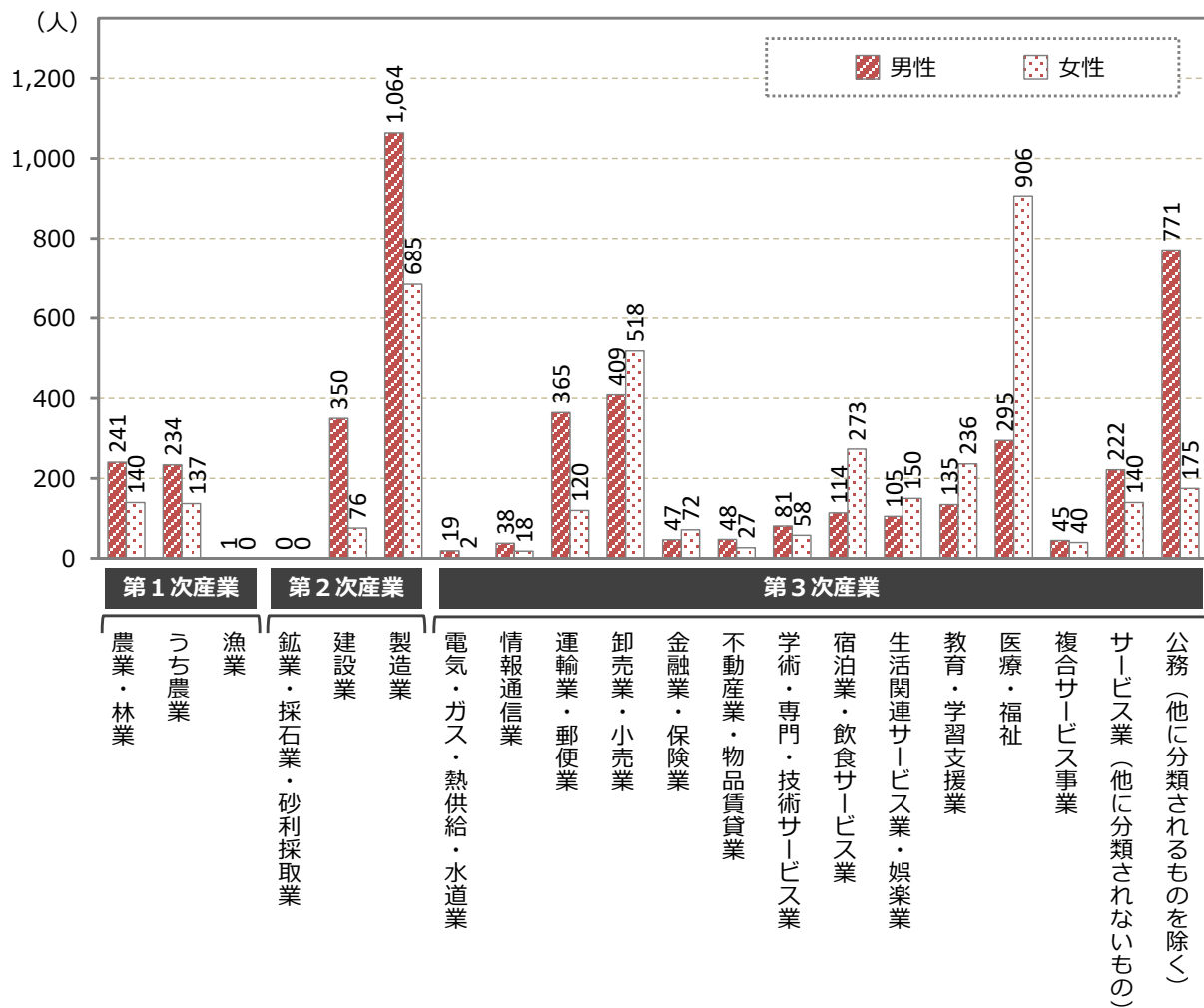


資料：総務省「国勢調査」2020（令和2）年

## (4) 産業人口

男女別産業人口は、男性では「製造業」が最も多く、次いで、「公務」、「卸売業・小売業」の順となっています。また、女性では「医療・福祉」が最も多く、次いで、「製造業」、「卸売業・小売業」の順となっています。

◆男女別産業人口◆



資料：総務省「国勢調査」2020（令和2）年

### (5) 本町における公職等の女性参画

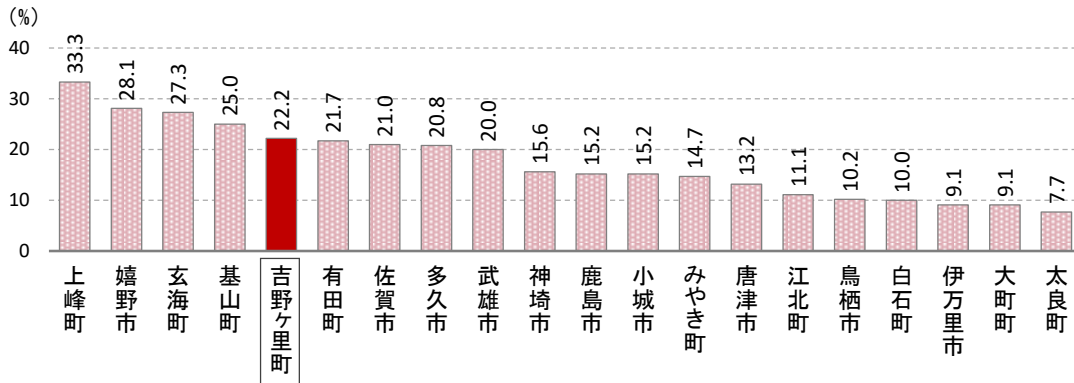
- 職員における管理職に占める女性の割合は、22.2%（4／18名）です。
- 審議会等の委員に占める女性の割合は、25.8%（32／124名）です。
- 防災会議の委員に占める女性の割合は、16.7%（2／12名）です。
- 自治会長に占める女性の割合は、0%（0／39名）です。

#### ■女性参画に関する主な指標

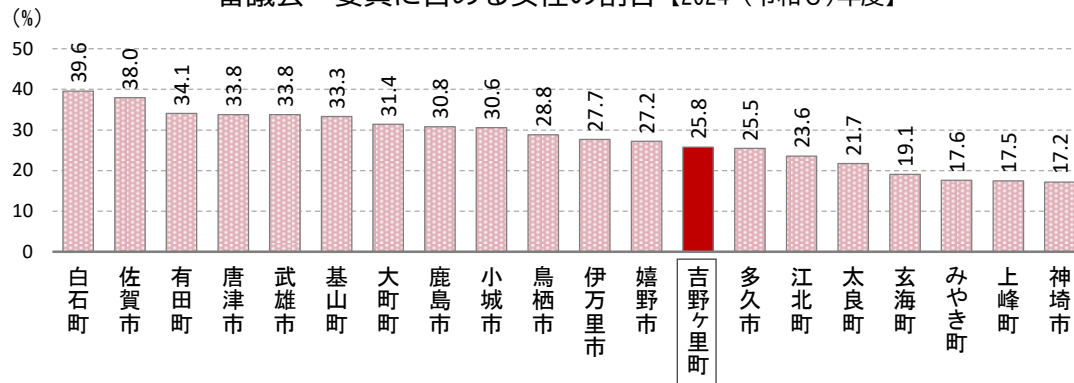
	令和6（2024）年度		
	県内順位	実数	割合
公務員 管理職に占める女性の割合	5位	4人 / 18人	22.2%
審議会 委員に占める女性の割合	13位	32人 / 124人	25.8%
防災会議 委員に占める女性の割合	7位	2人 / 12人	16.7%
自治会 自治会長に占める女性の割合	12位	0人 / 39人	0%

資料：内閣府 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況  
内閣府女性活躍推進法「見える化」サイト ※令和6年度

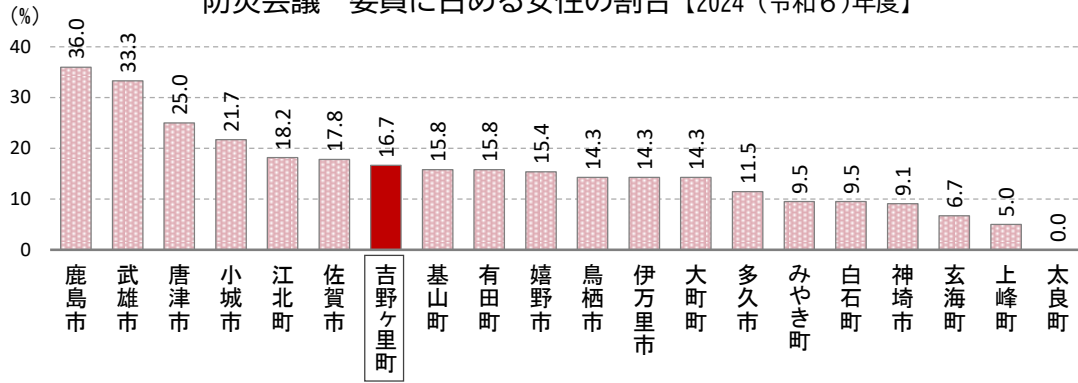
公務員 管理職に占める女性の割合【2024（令和6）年度】



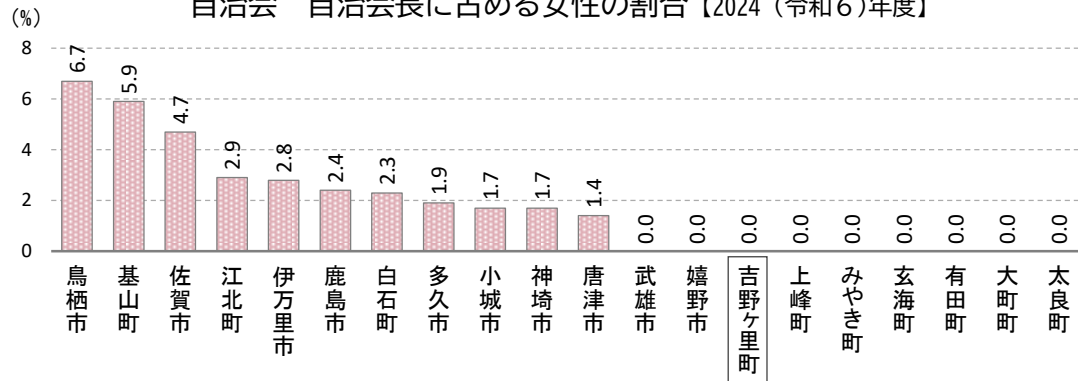
審議会 委員に占める女性の割合【2024（令和6）年度】



防災会議 委員に占める女性の割合【2024（令和6）年度】



自治会 自治会長に占める女性の割合【2024（令和6）年度】



出典：内閣府 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況  
 (内閣府女性活躍推進法「見える化」サイト) 2024（令和6）年度

## 2. アンケート調査から見る現状と課題

本計画策定の基礎資料とすることを目的に、町民、町職員、事業所を対象として男女共同参画に関する考えや意見に関する調査を実施しました。

### 1. 概要

《実施期間》 令和7年9月1日～9月16日

《対象者及び回収率》

対象者	対象人数	回収数	回答率
18歳以上の町民	2,000人	796人	39.8%
町内の中学3年生	170人	149人	87.6%
町職員全員	152人	117人	77.0%
本町に所在する事業所	39事業所	17事業所	43.6%

※主な設問に対する結果は「資料編」に掲載しています。

### 2. 調査結果から見える課題

#### ■男女平等の意識について

「夫（男性）は外で働き、妻（女性）は家庭を守るべきである」という問に対して、“そう思わない”の割合は、町民で76.8%、職員で86.3%、中学生で76.5%でした。また、「男女は平等になっていると思いますか（社会全体で）」という問に対して、「どちらかといえば男性が優遇」の割合は、町民で58.2%、職員で51.3%、中学生で27.5%と、いまだに男性優遇の意識が強くなっています。男女共同参画の意義を理解し、町民の意識を変えていく取組が必要です。

#### ■女性の就労について

「女性が働くうえで支障となるのはどのようなことだと思いますか」という問に対して、「家事の負担」、「家族への世話の負担」、「子育て支援体制が十分でない」の割合が高くなっています。子育て支援の充実に取り組むとともに、女性だけが育児や家事に積極的にかかわるのではなく、男性もまた育児や家事に積極的にかかわっていける意識啓発が必要です。また、「あなたの働く場では、女性と男性は平等だと思いますか」という問に対する回答結果を見ると、「募集・採用」、「賃金・昇給」、「昇進や昇格」、「能力評価・査定」、「教育訓練や研修」について男性優遇の状況にありますが、「有給休暇の取得」、「育児休業・介護休業等の取得」については女性優遇の状況にあります。性別等にかかわらず、個

人の能力を十分に発揮できるよう、町が率先して見本を示すとともに、民間事業所等に周知・啓発する必要があります。

#### ■ワーク・ライフ・バランスについて

「日常生活の『仕事』と『家庭生活』のバランスについて、実際の優先度をお答えください」という問に対して、「仕事と家庭生活（プライベートな時間）を両立している」の割合は、町民で35.6%、職員で32.5%と3割強にとどまりました。町民が仕事と家庭生活を充実して過ごすことができるよう、ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発に努める必要があります。

#### ■ハラスメントやDVについて

「これまでにセクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)をしたり、されたり、見聞きしたことがありますか」という問に対して、「されたことがある」の割合は、町民で13.4%、職員で15.4%でした。そのうち、そのことを誰かに打ち明けたり、相談したりしなかった割合は町民で61.4%、職員で56.8%となっています。また、「夫婦や恋人同士等の親しい間柄で、今までにしたり、されたりしたことがありますか(大声でどなる、威圧的な物言いをする)」という問に対して、「されたことがある」の割合は、町民で12.4%、職員で17.1%でした。あらゆるハラスメントやDVに関して周知・啓発するとともに、ハラスメントやDVを受けた人が相談しやすい環境づくりを進める必要があります。

#### ■性の多様性について

「『LGBTQ+<sup>(※)</sup>』という言葉を知っていますか」という問に対して、「言葉も内容も知っている」の割合は、町民で42.8%、職員で76.1%、中学生で32.2%でした。また、「今までに自分のからだの性、こころの性または性的指向(同性愛等)に悩んだことがありますか」という問に対して、「悩んだことがある」の割合は、町民で2.9%、職員で0.9%、中学生で10.1%でした。性の多様性について周知・啓発し、性別にかかわらない社会づくりへの理解を促進する必要があります。

#### ■男女共同参画の認知度や施策全般について

「『男女共同参画』という言葉を知っていますか」という問に対して、「言葉も内容も知っている」の割合は、町民で47.1%、職員で82.9%、中学生で34.2%でした。また、「男女共同参画社会の実現を目指し、今後、吉野ヶ里町はどのようなことに力を入れればよいと思いますか」という問に対して、「各種福祉サービス等の充実」、「育児や介護等への配慮や、仕事と家庭生活のバランスを雇用者(事業所等)に働きかける」、「相談窓口の周知と充実」の割合が高くなりました。このような結果を踏まえ、家庭、学校、地域等において男女平等に関する教育・学習の機会提供や、各種福祉サービスの充実、相談窓口の周知等に努める必要があります。